

農業スタートアップ応援事業実施要領

令和6年4月1日制定

(目的)

第1条 この要領は、本市の農業の担い手の確保・育成を図るため、就農研修を開始する者（以下「研修生」という。）、市内において農業経営を開始する者（以下「新規就農者」という。）、半農半X実践者等の就農研修期間及び経営の不安定な就農初期段階において、国や県の支援対象とならない者及び研修生等を受け入れる指導農家等（以下「指導農家」という。）に対して、予算の範囲内において補助金を交付することについて、萩市農林漁業スタートアップ応援事業補助金交付要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容等)

第2条 事業内容、交付対象者及び補助額等は、別表に掲げるとおりとする。

(事業実施に係る手続き等)

第3条 交付対象者は自らが行う事業について、市の担当課と事前協議の後、事業実施計画承認申請書（別記第1号様式）に研修計画書（別記第2号様式）若しくは就農計画書（別記第3号様式）又は現地就農体験計画書（別記第4号様式）若しくは就農トレーナー農家活動計画書（別記第5号様式）を添付して、市長に提出しその承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により提出された実施計画が適当であると認めるときには、当該実施計画を承認し、その旨を交付対象者に通知するものとする。

3 実施計画の内容を変更する場合は、第1項及び前項に準じて変更の申請を行うものとする。

(事業の推進指導)

第4条 市長は、事業の円滑かつ適正な推進を図るため関係機関、関係団体及び研修等を実施する指導農家等と連携し、指導体制の確立等を行うことにより、事業の推進に努めるものとする。

(市の補助)

第5条 市は、第2条に掲げる事業に要する経費について、毎年度予算の範囲内において、萩市農林漁業スタートアップ応援事業補助金交付要綱に定めるところにより、交付対象者に対して補助するものとする。

(状況報告及び調査)

第6条 市長は、必要があると認めるときは、交付対象者に対し事業の報告を求め、又は現地調査を行うことができる。

2 交付対象者は、前項に規定する報告の要請に応じ、又は現地調査に協力するとともに、関係書類等の提出を求められたときにはこれに応じなければならない。

3 市長は、第1項に規定する報告又は現地調査により、交付対象者が補助金の交付決定の内容、又はこれに付した条件に従って事業を実施していないと認めるときは、交付対象者に対し、これらに従って実施すべき

ことを命じることができる。

(事業実績報告)

第7条 交付対象者は、事業が完了したときは、事業終了日から20日を経過した日又は当該交付年度の3月31日のいずれか早い期日までに、事業実績報告書(別記第6号様式)に研修実績書(別記第7号様式)若しくは就農実績書(別記第8号様式)又は現地就農体験実績書(別記第9号様式)若しくは就農トレーナー農家活動実績書(別記第10号様式)を添付して、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付の中止)

第8条 市長は交付対象者が以下に該当する場合は補助金の交付を中止するものとする。

(1) 研修生が、研修を途中で中止した場合

この場合、交付対象者は事業中止届(別記第11号様式)を市長に提出するものとする。

(2) 研修生が、研修先の指導農家からの指示に従わず、研修継続や技術習得が困難となった場合

(3) 研修生が、研修終了後に就農・就業の意思がないと判断された場合

(4) 指導農家が、適切な研修又は体験指導を行っていない場合

(5) 就農トレーナー農家が適切な育成指導を行っていない場合

(6) 新規就農者及び半農半X実践者等が農業経営を中止した場合

この場合、交付対象者は事業中止届(別記第11号様式)を市長に提出するものとする。

(7) 新規就農者及び半農半X実践者等が事業実績報告等により、適切な農業経営を行っていないと市長が判断した場合(例:耕作すべき農地を遊休化した場合、農作物を適切に生産していない場合、農業従事日数が一定未満である場合、市長から改善指導を受けたにも関わらず、改善に向けた取組を行わない場合など)。

(8) この要領に違反した場合

(9) 虚偽の申請及び報告等を行った場合

(補助金の交付の休止)

第9条 市長は、病気や天災などのやむを得ない理由により、交付対象者からの申し出により事業を休止する必要性が認められる場合には補助金の交付を休止する。

この場合、交付対象者は、市長に対し、事業休止届(別記第12号様式)を提出するものとし、事業を再開する場合には事業再開届(別記第13号様式)を提出するものとする。

ただし、事業再開の時期が当該年度を越す場合については、市長は当該年度の事業については中止扱いとし、事業再開後の年度で改めて事業を実施するものとする。

(補助金の返還)

第10条 交付対象者は、次に掲げる事由のいずれかに該当する場合であって、正当な理由がなく、かつ、改善の見込みがないと認められるときは、既に交付した補助金の全部又は一部を返還しなければならない。

(1) 研修期間中に研修を中止した場合

(2) 事業期間中に農業経営を中止した場合

- (3) 事業期間中又は研修期間中に市外に転出した場合
 - (4) 研修終了後（当該研修後の継続研修を含む）原則として1年以内に市内で就農・就業していなかった場合
 - (5) 交付期間終了後、原則として2年以上、就農・就業を継続しなかった場合
 - (6) この要領に違反した場合
 - (7) 虚偽の申請及び報告等を行った場合
 - (8) 補助金の交付決定の際に付した条件に違反した場合
- 2 第9条により交付休止となった時点が既に交付した補助金の対象期間中である場合であっては、残りの対象期間の月数分（当該要件に該当した月を含む。）の補助金を月単位で返還する。

（補助金返還の免除）

第11条 市長は、交付対象者が次に掲げる事項に該当する場合、補助金の返還を免除することができる。

- 1 災害、病気その他、交付対象者の責に帰することが出来ない事由により、研修又は就農を中止した場合
- 2 その他、市長が特に認めた場合

（関係書類の整備）

第12条 交付対象者は、事業の施行状況及び当該事業に係る収支について、一切の状況を明らかにする帳簿その他の関係書類を整備し、交付決定のあった年度の翌年度の初日から起算して5年間保存しなければならない。

（その他）

第13条 この要領に定めるもののほか、本事業の実施について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。

別表

区分	対象者等	補助額・補助期間等
研修生	<p>市内の指導農家（農業法人、指導農業士等）又は親元で行う就農研修に対する補助（市内に研修先がなく、研修終了後、市内で農業経営を開始する場合は、市外の指導農家の下で行う就農研修も対象とする。）</p> <p>1 対象者</p> <p>（1）新規就農者育成総合対策（就農準備資金）、新規農業就業者定着促進事業又は雇用就農資金の支援対象とならない研修生（親元就農研修生等）。</p> <p>（2）半農半X実践者等は、新たに市外から転入して1年以内の者。（学卒者は卒業後1年以内の者を含む。）</p> <p>2 交付要件</p> <p>（1）国や県の同種の助成等を受けていないこと。</p> <p>（2）年間150日以上（半農半X実践者の場合は年間60日以上）の就農研修を行うこと。</p> <p>（3）研修終了後、1年以内に市内で就農又は市内の農業法人に就業し、2年以上、就農・就業を継続すること。</p> <p>（4）萩市に住所を有すること。</p> <p>（5）市税等の滞納がないこと。</p>	<p>申請初年度の4月1日現在の年齢が49歳以下の者 定額10万円／月（最長2年間）</p> <p>申請初年度の4月1日現在の年齢が50歳以上64歳以下の者 定額5万円／月（最長2年間）</p> <p>申請初年度の4月1日現在の年齢が64歳以下の半農半X実践者 定額2万5千円／月（最長1年間）</p>
新規就農者	<p>独立・自営就農者及び親元就農者の就農初期段階に対する補助</p> <p>1 対象者</p> <p>（1）新規就農者育成総合対策（経営開始資金）の支援対象とならない独立・自営就農者等（親元就農者、</p>	<p>申請初年度の4月1日現在の年齢が49歳以下の者 定額10万円／月（研修期間を含めて最長3年間）</p> <p>申請初年度の4月1日現在の年齢が50歳以上64歳</p>

	<p>就農時50歳以上の新規就農者等。)</p> <p>(2) 半農半X実践者等は、新たに市外から転入(新規学卒者を含む。)して1年以内の者</p> <p>2 交付要件</p> <p>(1) 国や県の同種の助成等を受けていないこと。</p> <p>(2) 年間農業従事日数が150日以上(半農半X実践者の場合は年間農業従事日数が60日以上)であること。</p> <p>(3) 独立・自営就農者については、おおむね5年後の所得目標が175万円以上の計画であること。</p> <p>(4) 半農半X実践者については、一定規模以上(年間販売金額概ね50万円以上)の営農を行う計画であること。</p> <p>(5) 独立・自営就農者については、生産物や生産資材等の出荷・取引を交付対象者の名義で行っており、農業経営に関する主宰権を有していること。</p> <p>(6) 親元就農の場合は、就農日から5年以内に経営の全部若しくは一部を継承し農業経営を開始又は交付期間中に農業経営主と家族経営協定を締結し共同経営者となること。</p> <p>(7) 菟市に住所を有すること。</p> <p>(8) 市税等の滞納がないこと。</p>	<p>以下の者</p> <p>定額5万円/月(研修期間を含めて最長3年間)</p> <p>申請初年度の4月1日現在の年齢が64歳以下の半農半X実践者</p> <p>定額2万5千円/月(研修期間を含めて最長2年間)</p>
指導農家	<p>研修生及び現地就農体験者を受け入れる指導農家(農業法人、指導農業士等)に対する補助</p> <p>1 対象者</p> <p>(1) 市内の農業法人、指導農業士、</p>	<p>研修指導農家</p> <p>研修生・現地就農体験者1人当たり定額3万円/月(最長2年間)</p>

	<p>青年農業士、認定農業者、部会組織、集落営農組織等（ただし、三親等以内の親元農業指導農家を除く。）</p> <p>2 交付要件</p> <p>（1）国や県の同種の助成等を受けていないこと。</p> <p>（2）研修指導農家は、年間60日以上の研修実施が可能であること。</p> <p>（3）体験指導農家は、半日以上の実験指導を行うこと。</p> <p>（4）萩市に住所を有すること。</p> <p>（5）市税等の滞納がないこと。</p>	<p>体験指導農家</p> <p>20日以上 定額3万円/回</p> <p>10日以上19日以下 定額2万円/回</p> <p>1日以上9日以下 定額1万円/回</p>
<p>就農トレーナー農家</p>	<p>就農後の新規就農者の育成指導等を行うトレーナー農家（農業法人、指導農業士等。）に対する補助</p> <p>1 対象者</p> <p>（1）市内の農業法人、指導農業士、青年農業士、認定農業者、部会組織、集落営農組織等（ただし、三親等以内の親元農業指導農家を除く。）</p> <p>2 交付要件</p> <p>（1）国や県の同種の助成等を受けていないこと。</p> <p>（2）新規就農者に対し、毎月1回、1時間以上の育成指導を行うこと。</p> <p>（3）萩市に住所を有すること。</p> <p>（4）市税等の滞納がないこと。</p>	<p>新規就農者1人当たり定額1万円/月（最長1年間）</p>

別記第1号様式（第3条関係）

年度農業スタートアップ応援事業実施計画承認申請書

年 月 日

萩市長 あて

住 所

氏 名

年度農業スタートアップ応援事業実施計画の承認を受けたいので、農業スタートアップ応援事業実施要領第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

（注）関係書類として、下記の該当する事業の計画書を添付すること。

記

- 1 研修計画書（別記第2号様式）
- 2 就農計画書（別記第3号様式）
- 3 現地就農体験計画書（別記第4号様式）
- 4 就農トレーナー農家活動計画書（別記第5号様式）

研 修 計 画 書

1 事業対象者の概要

(1) 研修生

ふりがな 氏名			
生年月日	年 月 日生	性別	男・女
住所	〒 TEL		
転入前の住所 (半農半X実践者のみ記載)	〒		
転入日 (半農半X実践者のみ記載)	年 月 日		
就農予定場所			
就農予定時期			
就農形態	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承（ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部） <input type="checkbox"/> 親元就農（共同経営） <input type="checkbox"/> 雇用就農		
最終学歴	(学校名) (学部・学科名)	年 月 卒業・中退	
職歴等	年月～年月	事業所名、仕事の内容等	

就農研修歴	年月～年月	研修先、研修内容等					
家族構成	氏名	年齢	続柄	同居・別居	職業	備考	
			本人	—			
生産基盤	農地等		家畜		施設・機械等		備考
	種類	面積	種別	頭羽数	種類	規模等	
	水田	a					
	畑	a					
	樹園地	a					
	山林	a					
	その他	a					
親の農業経営の概要	①専業	主な作目と規模					
	②兼業						

就農希望の 動機	
-------------	--

注) 生産基盤については、親族等から相続可能なもののうち、自らの経営に利用するものを記入すること。

(2) 指導農家（個人用）

ふりがな 氏名						
生年月日	年	月	日生	性別	男 ・ 女	
住 所	〒 TEL					
家族構成	氏名	年齢	続柄	同居・別居	職業等	主業従事日数
			本人	—		
就業時期	年 月（経営年数 年）					
経営概況	（作目、品目、規模、所得等）					
研修等の 受入実績	年月～年月	研修受入対象者、研修内容等				
地域活動の 状況等						

注) 研修等の受入実績については、過去3年間の主なものを記入のこと。

(3) 指導農家（法人・組織用）

ふりがな 組織名称					
住所	〒 TEL				
設立年月日	年 月 日（経営年数 年）				
役員構成	氏名	年齢	役職	職業等	農業従事日数
経営概要 （任意組織 は活動内容）	（作目、規模、所得等）				
研修等の 受入実績	年月～年月	研修受入対象者・研修内容等			
地域活動の 状況等					

注) 研修等の受入実績については、過去3年間の主なものを記入のこと。

2 研修計画

(1) 全体計画

年 度	研修期間	研修月数	研 修 場 所		備 考
			名 称 等	所 在 地	
年度	月～ 月	月間			
年度	月～ 月				
年度	月～ 月				
計	—		—	—	—

(2) 当該年度計画

研修期間	年 月 ～ 年 月 (月間)		
研修時期	研 修 内 容	研 修 場 所	
		名称等	所在地
月～ 月			
研修日数合計		日	

3 農業経営開始計画

(1) 栽培・飼養等計画

作 目 名 ・ 品 目 名 *	規 模* (経営面積、飼 養頭羽数等)	生 産 量* (収量、頭羽数等)	農業所得 目標* (万円/年)	備 考
	a・頭・羽			
計	—	—		—

* 経営開始時の目標数字を記入すること（雇用就農の場合は記載不用）。

(2) 土地の取得・借入計画（雇用就農の場合は記載不用）

種 類	取 得 面 積	借 入 面 積	計	取得・借 入の時期	取得・借入の方法等 (制度資金、自己資金等)
水 田	a	a	a		
畑	a	a	a		
樹園地	a	a	a		
山 林	a	a	a		

(3) 主な施設・機械等の整備計画（雇用就農の場合は記載不用）

施設・機械等の名称	規模・能力等	取得時期	取得の方法等 (補助事業、制度資金、自己資金等)	備 考

4 経費の配分計画

事業対象者	当該年度 研修期間	研修費等		負担区分		備考
		月額	総額	市	その他	
研修生	月～月 (月間)	千円	千円	千円	千円	
指導農家	月～月 (月間)	千円	千円	千円	千円	
合計						

注) 事業対象者欄は研修生と指導農家を区分して記入のこと。

5 X (兼業)に関する計画 (半農半X実践者のみ記載)

(1) 就業先または職種 (検討中の場合はその内容)

(2) X (兼業)に関する収入の見通し

6 事業完了予定年月日

7 添付資料

(1) 農業スタートアップ応援事業指導農家指定承諾書 (別記第2号様式別紙)

(2) 半農半X実践者等で、既にX (兼業)に就業中の者は、就業状況が確認できる書類 (雇用契約書等)

(3) その他必要な事項

別記第2号様式 別紙

農業スタートアップ応援事業指導農家指定承諾書

年 月 日

萩市長 あて

住 所

氏 名

年度農業スタートアップ応援事業に係る（ 研修生氏名 ）の指導者として、指定を受けることを承諾します。

就 農 計 画 書

住 所：

氏 名：

電話番号：
（生年月日： 年 月 日： 歳）

1 就農計画

就 農 計 画			
就 農 地		農業経営開始日	年 月 日
転入前の住所 （半農半X実践者のみ記載）	〒		
転入日 （半農半X実践者のみ記載）	年 月 日		
最終学歴	(学校名) (学部・学科名)		年 月 卒業・中退
職歴等	年月～年月		事業所名、仕事の内容等
就農形態 （該当する形態にレ印）	<input type="checkbox"/> 新たに農業経営を開始 <input type="checkbox"/> 親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に 新たな部門を開始 <input type="checkbox"/> 親の農業経営を継承（ <input type="checkbox"/> 全体、 <input type="checkbox"/> 一部） （継承予定時期 年 月） <input type="checkbox"/> 親元就農（共同経営） （家族経営協定締結予定時期 年 月）		

目標とする営農 類型（備考の営農 類型の中から選 択）								
将来の農業 経営の構想		(年間農業所得及び年間労働時間の現状及び目標)						
					就農時		就農後（目標年）	
		年間農業所得			千円		千円	
		年間労働時間			時間		時間	
農業経営の規模に関する目標	作目・部門名		就農時			就農後（目標年）		
			作付面積 飼養頭数		生産量	作付面積 飼養頭数		生産量
	経営面積合計							
	区分	地目	所在地 (市町村名)		就農時		就農後（目標年）	
	所有地							
	借入地							
	特定作業受託	作目	作業	就農時		就農後（目標年）		
				作業受託面積	生産量	作業受託面積	生産量	
作業受託	作目		作業		就農時		就農後（目標年）	
	単純計							
	換算後							
農畜産物の加工・販売その他 の関連・附帯事業	事業名		内容		就農時		就農後（目標年）	

生産方式に関する目標	機械・施設名	型式、性能、規模等及びその台数					
		就農時			就農後（目標年）		
経営管理に関する目標							
農業従事の態様等に関する目標							
目標を達成するために必要な措置	事業内容 （施設の設置・ 機械の購入等）	規模・構造等	実施時期	事業費	資金名等		
			年 月	千円			
農業経営の構成	氏 名	年齢	代表者との続柄	就農時		就農後（目標年）	
				担当業務	年間農業 従事日数 （日）	担当業務	年間農業 従事日数 （日）
雇用者	常時雇（年間）	実人数	就農時	人	就農後 （目標年）	人	
	臨時雇（年間）	実人数	就農時	人	就農後 （目標年）	人	
		延べ人数	就農時	人	就農後 （目標年）	人	

(参考)技術・知識の習得状況	研修先等の名称	所在地	専攻・営農部門
	研修等期間	年 月 ～ 年 月	
	研修内容等		
	活用した補助金等		

2 X（兼業）に関する計画（半農半X実践者のみ記載）

(1) 就業先または職種（検討中の場合はその内容）

(2) X（兼業）に関する収入の見通し

3 事業完了予定年月日

4 添付資料

(1) 半農半X実践者等で、既にX（兼業）に就業中の者は、就業状況が確認できる書類（雇用契約書等）

(2) その他必要な事項

(備考)

2 就農計画の作成に関する注意点

(1) 就農時の就農地等

ア 「就農地」欄には、就農予定の地域名（地区名）を記載する。

イ 「農業経営開始日」欄には、農業経営を開始した年月日を記入する。また、農業経営を開始する予定日の場合は、年月日の後に（予定）と記載する。

ウ 「就農形態」欄には、該当する就農形態の□内にレ印を付す。

なお、就農形態の区分は、以下のとおりとする。

(ア)「新たに農業経営を開始」は、親が農業経営を行っていない者が、新たに農業経営を開始する場合とする。

(イ)「親の農業経営とは別に新たな部門を開始」は、親の農業経営を継承せずに新たに農業経営を開始する場合とする。

(ウ)「親の農業経営を継承」は、親が農業経営を行っており、申請者が新たに農業経営を開始する際に、親の農業経営の全体を継承する場合は「全体」を選択し、親の農業経営の一部を継承する場合は「一部」を選択する。

エ 「目標とする営農類型」欄には、別記の営農類型の中から該当する営農類型を記載する。該当する営農類型がない場合は、その他（〇〇）として、その他

の営農類型名を〇〇に記載する。

オ 「将来の農業経営の構想」欄には、就農後おおむね5年の農業経営の概要を記載する。

カ なお、当欄以下の「就農後（目標年）」欄は、就農後おおむね5年後に達成すべき農業経営の目標について記載する。

(2) 「生産方式に関する目標」欄には、機械・施設の型式、性能、規模ごとに台数を記載するとともに、リース、レンタル、共同利用等による場合は、その旨を記載する。

(3) 「経営管理に関する目標」欄には、簿記記帳、経営内役割分担等の経営管理に関する目標を記載する。

(4) 「農業従事の態様等に関する目標」欄には、休日制の導入、ヘルパー制度活用による労働負担の軽減等について記載する。なお、家族経営協定を締結する予定の場合には、その旨を記載する。

(5) 「目標を達成するために必要な措置」欄には、「将来の農業経営の構想」、「農業経営の規模に関する目標」、「生産方式に関する目標」、「経営管理に関する目標」及び「農業従事の態様等に関する目標」に掲げた目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入、その他のリース農場の利用、農用地の購入・賃借等の措置を行うのに必要な資金を記載する。

(6) 「農業経営の構成」欄には、農業経営に携わる予定の者の担当業務及び年間農業従事日数等について、就農時及び就農後（おおむね5年後）の見通しを記載するものとする。

ア 「氏名（法人経営にあっては役員の氏名）」欄に、代表者以外の者にあつては、家族農業経営の場合には農業経営に携わる者の氏名を、法人経営の場合には役員の氏名を記載する。

イ 「代表者との続柄（法人経営にあっては役職）」欄に、代表者にあつてはその旨を記載し、家族農業経営の場合には代表者を基準とした続柄を、法人経営の場合には役職を、それぞれ記載する。

別記

（備考の4のエ「目標とする営農類型」は、以下の営農類型から選択すること。）

1 単一経営（農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める場合）の営農類型（例：露地野菜）

水稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物、露地野菜、施設野菜、露地果樹、施設果樹、露地花き・花木、施設花き・花木、乳用牛、肉用牛、養豚、養鶏

2 複合経営（農産物販売金額1位の部門が水稲であつて、水稲の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない場合）の営農類型（例（2位の部門が麦類の場合）：水稲＋麦類）

水稲＋（麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物、露地野菜、施設野菜、露地果樹、施設果樹、露地花き・花木、施設花き・花木、乳用牛、肉用牛、養豚、養鶏）

3 1及び2に該当しない場合は、その他（〇〇）として記載する。（例1：その他（きこ菌床栽培）、例2（農産物販売金額1位の部門が施設野菜、2位の部門が麦類の場合）：その他（施設野菜＋麦類））

別記第4号様式（第3条関係）

別記第4号様式（第3条関係）

現地就農体験計画書

- 1 現地就農体験者名

- 2 現地就農体験者の就農・就業希望等

- 3 受入農家・法人名等

4 就農体験計画

期 間	体 験 内 容	日 数

5 体験指導者の概要

(1) 体験指導者（個人用）

ふりがな 氏名						
生年月日	年 月 日生			性別	男 ・ 女	
住 所	〒 TEL					
家族構成	氏名	年齢	続柄	同居・別居	職業等	主業従事日数
			本人	—		
就業時期	年 月（経営年数 年）					
経営概況	（作目、品目、規模、所得等）					
研修等の 受入実績	年月～年月	研修受入対象者、研修内容等				
地域活動の 状況等						

注) 研修等の受入実績については、過去3年間の主なものを記入のこと。

(2) 体験指導者 (法人・組織用)

ふりがな 組織名称					
住所	〒 TEL				
設立年月日	年 月 日 (経営年数 年)				
役員構成	氏名	年齢	役職	職業等	農業従事日数
経営概要 (任意組織 は活動内容)	(作目、規模、所得等)				
研修等の 受入実績	年月～年月	研修受入対象者・研修内容等			
地域活動の 状況等					

注) 研修等の受入実績については、過去3年間の主なものを記入のこと。

別記第5号様式（第3条関係）

就農トレーナー農家活動計画書

1 新規就農者名

2 就農トレーナー農家・法人名等

3 育成指導計画

期 間	育 成 指 導 内 容	日 数

5 トレーナー農家の概要

(1) トレーナー農家（個人用）

ふりがな 氏名						
生年月日	年 月 日生			性別	男 ・ 女	
住 所	〒 TEL					
家族構成	氏名	年齢	続柄	同居・別居	職業等	主業従事日数
			本人	—		
就業時期	年 月（経営年数 年）					
経営概況	（作目、品目、規模、所得等）					
研修等の 受入実績等	年月～年月	研修受入対象者、研修内容等				
地域活動の 状況等						

注) 研修等の受入実績については、過去3年間の主なものを記入のこと。

(2) トレーナー農家 (法人・組織用)

ふりがな 組織名称					
住 所	〒				
	TEL				
設立年月日	年 月 日 (経営年数 年)				
役員構成	氏 名	年齢	役職	職業等	農業従事日数
経営概要 (任意組織 は活動内容)	(作目、規模、所得等)				
研修等の 受入実績等	年月～年月	研修受入対象者・研修内容等			
地域活動の 状 況 等					

注) 研修等の受入実績については、過去3年間の主なものを記入のこと。

別記第 6 号様式（第 7 条関係）

年度農業スタートアップ応援事業実績報告書

年 月 日

萩市長 あて

住 所

氏 名

農業スタートアップ応援事業実施要領第 8 条の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

（注）関係書類として、下記の該当する事業の計画書を添付すること。

記

- 1 研修実績書（別記第 7 号様式）
- 2 就農実績書（別記第 8 号様式）
- 3 現地就農体験実績書（別記第 9 号様式）
- 4 就農トレーナー農家活動実績書（別記第 10 号様式）

別記第7号様式（7条関係）

研 修 実 績 書

研修 年目（ 年 月～ 年 月分）

1 当該年度研修実績

研修期間	年 月 ～ 年 月（ 月間）		
研修時期	研 修 内 容	研 修 場 所	
		名称等	所在地
月～ 月			
研修日数合計		日	
研修時間合計		時間	

2 就農に向けた今後の課題、身につける技術など

--

3 農業経営開始に係る準備実績

(1) 土地の取得・借入計画（雇用就農の場合は記載不用）

種 類	取 得 面 積	借 入 面 積	計	取得・借入 の 時 期	取得・借入の方法等 (制度資金、自己資金等)
水 田	a	a	a		
畑	a	a	a		
樹園地	a	a	a		
山 林	a	a	a		

(2) 主な施設・機械等の整備実績（雇用就農の場合は記載不用）

施設・機械等の名称	規模・能力等	取得時期	取得の方法等 (補助事業、制度資金、自己資金等)	備 考

4 経費の配分実績

事業対象者	当該年度 研修期間	研 修 費 等		負 担 区 分		備 考
		月 額	総 額	市	その他	
研修生	月～月 (月間)	千円	千円	千円	千円	
指導農家	月～月 (月間)	千円	千円	千円	千円	
合計						

注) 事業対象者欄は研修生と指導農家を区分して記入のこと。

2 X（兼業）に関する計画（半農半X実践者のみ記載）

（1）就業先または職種の現況

（2）X（兼業）に関する収入の実績

3 事業完了年月日

4 添付資料

（1）別紙1 研修日誌

（2）半農半X実践者等で、既にX（兼業）に就業中の者は、就業状況及び収入の実績が確認できる書類（雇用契約書等）

（3）その他必要な事項

5 事業完了年月日

就 農 実 績 書

住所：

氏名：

1 営農実績

作物・部門名	作付面積(a)・飼養頭数等
合 計	

農業経営の構成（交付対象者本人・家族労働力）	氏名	年齢	交付対象者・交付対象者との続柄	年間農業従事日数 ※	担当業務	
				本人		
雇用労働力 （年間）	（人・日※）					

※ 1日の農業従事時間を8時間で換算

2 経営規模実績

経営耕地	区分	面積(a)	
		所有地	
		借入地	

	合計		
作業受託	作目	作業内容	実績（面積等）

3 主な施設・機械等の整備実績

施設・機械等の名称	規模・能力	取得時期	取得の方法 (自己資金、制度資金、補助事業等)

4 今後の課題及び目標

--

《添付書類》

1. 別紙1 作業日誌
2. 独立・自営就農者及び半農半X実践者等は、確定申告時の青色申告決算書（白色申告者は、収支内訳書）の写し
3. 親元就農者は、農業経営主の確定申告時の青色申告決算書（白色申告者は、収支内訳書）の写し及び家族経営協定書の写し
4. 半農半X実践者等で、既にX（兼業）に就業中の者は、就業状況及び収入の実績が確認できる書類（雇用契約書等）
5. 出荷・販売実績が確認できる書類の写し

別記第9号様式（第7条関係）

現地就農体験実績書

- 1 現地就農体験者名
- 2 現地就農体験者の就農・就業希望等
- 3 受入農家・法人名等

4 就農体験実績

期 間	体 験 内 容	日 数

別記第10号様式（第7条関係）

就農トレーナー農家活動実績書

1 新規就農者名

2 就農トレーナー農家・法人名等

3 育成指導実績

期 間	育 成 指 導 内 容	日 数

別記第 1 1 号様式（第 8 条関係）

事 業 中 止 届

年 月 日

萩市長 あて

住所：

氏名：

農業スタートアップ応援事業実施要領第 8 条の規定に基づき事業中止届を提出します。

事業中止日	年 月 日
中止理由	

別記第12号様式（第9条関係）

事業休止届

年 月 日

萩市長 あて

住所：

氏名：

農業スタートアップ応援事業実施要領第9条の規定に基づき事業休止届を提出します。

休止期間	年 月 日 ～ 年 月 日
休止理由及び再開の見込み	

別記第 1 3 号様式（第 9 条関係）

事業再開届

年 月 日

萩市長 あて

住所：

氏名：

農業スタートアップ応援事業実施要領 9 条の規定に基づき事業再開届を提出します。

休止期間	年 月 日 ～ 年 月 日
事業再開日	
事業期間	年 月 日まで